

平成27年度 学校法人帝京大学収支決算

学校法人会計とは

国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は、「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、計算書類を作成しなければなりません。

学校法人会計基準に基づき作成される計算書類には、「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」およびそれらの内訳表や附属表があります。

学校法人会計基準の改正

平成27年4月1日の学校法人会計基準の改正施行に伴い、平成27年度決算が新基準の適用初年度となります。基準改正により、従来の消費収支計算書が事業活動収支計算書に名称変更し、区分計算(収支差額を6つの段階で表示)が導入されました。

本学の収支の状況

本学の平成27年度決算では、②教育活動収支差額、③教育活動外収支差額、④特別収支差額が何れもプラスですが、将来の業容拡大に向けて第2号基本金と第3号基本金を計画的に組み入れています(⑥)。

事業活動収入の3か年推移

事業活動収入(教育活動収入+教育活動外収入+特別収入)は、毎年安定的に推移しています。

(単位:百万円)

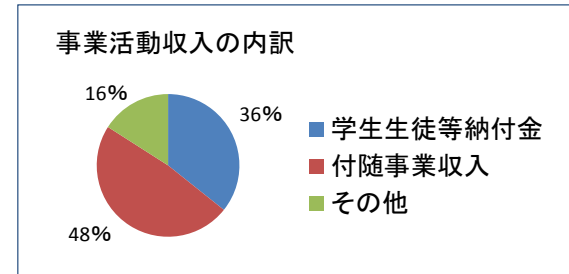
年度	事業活動収入
H25	103,512
H26	99,994
H27	100,791

事業活動収支計算書

(単位:百万円)

教育活動収支	学生生徒等納付金	35,993	
	手数料	1,273	
	寄付金	761	
	経常費等補助金	4,224	
	付随事業収入	48,716	
	雑収入	1,386	
	教育活動収入計	92,352	①
	人件費	36,607	
	教育研究経費	44,815	
	管理経費	7,045	
	徴収不能額等	44	
教育活動支出計	88,511		
教育活動収支差額	3,841	②	
教育活動外収支	受取利息・配当金	3,263	
	その他の教育活動外収入	22	
	教育活動外収入計	3,285	
	借入金等利息	0	
	その他の教育活動外支出	217	
教育活動外支出計	217		
教育活動外収支差額	3,069	③	
経常収支差額	6,910		
特別収支	資産売却差額	1,733	
	その他の特別収入	3,421	
	特別収入計	5,154	
	資産処分差額	2,405	
	その他の特別支出	0	
	特別支出計	2,405	
特別収支差額	2,749	④	
基本金組入前当年度収支差額	9,659	⑤	
基本金組入額合計	△ 15,905	⑥	
当年度収支差額	△ 6,246		
前年度繰越収支差額	△ 17,503		
基本金取崩額	0		
翌年度繰越収支差額	△ 23,749		

- ① 教育活動収入は、本学の経常的かつ業務運営の根幹をなす収入です。学生生徒等納付金と付随事業収入(医療収入等)の合計で本学の事業活動収入全体の84%を占めています。



- ② 平成27年度の教育活動収支差額は、+38億円でした。なお、教育活動収入の中には、本来、基本金に組み入れるべきものが含まれています。
- ③ 教育活動外収支とは、財務活動等による事業活動収支のことです。平成27年度の教育活動外収支差額は+31億円でした。なお、第3号基本金の運用果実は、各種奨学金制度の運営原資等に充当しています。
- ④ 特別収支は、当年度の臨時的な収支バランスを示しており、平成27年度は+27億円でした。その他の特別収入は、財団法人からの現物寄付受入などです。
- ⑤ 毎年度の収支バランス(基本金組入前)を表示しています。平成26年度までの帰属収支差額に相当します。
- ⑥ 基本金組入計画に基づいて、100億円を第3号基本金に組み入れました。差額の+59億円は設備投資分です。この結果、当年度収支差額は△62億円、翌年度繰越収支差額は△237億円となりました。